

平成30年第3回野田市議会定例会

市政一般報告並びに提案理由説明の概要

参 考 資 料
本会議における市政一般報告等の概要を記載しておりますが、状況変化などにより文面と異なる場合がありますので、ご了承ください。

平成30年6月12日招集

野田市長 鈴木 有

平成 30 年第 3 回野田市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

まず始めに、今回の市議会議員選挙において当選されました議員の皆様にご敬意を表するとともに、今後のご活躍をお祈り申し上げる次第でございます。

次に、先の定例会以降に動きのあった主な施策や事業についてご報告いたします。

全事務事業の見直しについて申し上げます。

事務事業見直しの対象事業につきましては、更に見直しの対象範囲を拡大し、住民サービスの維持、向上に確実につながるよう、今年度から予算に影響しない「事務見直し」と、予算に影響する「事業見直し」に分けて実施してまいります。

これに合わせまして、全事務事業の見直し作業につきましては、昨年度まで財政課が担当しておりましたが、事務の内容等を勘案して、今年度から市政推進室が担当しております。

作業の進捗状況といたしましては、4月18日付けで全主管者宛てに5月8日を提出期限として、各種見直しシートの作成及び提出を通知し、現在、取りまとめ作業を行っているところでございます。今後、提出された見直しシートに基づき、ヒアリングを実施してまいります。

かねてから申し上げてきたとおり、長期間にわたり継続してまいりました事業の見直しにつきましては、簡単に進まないことが少なからずございます。とりわけ、昨年度から見直しに着手し、作業を継続しております事務事業の中には、必要性や効果の検証を始め、関係者間の調整など、難しい課題が山積しているものが多くございますので、改めて職員一人一人が全事務事業見直しの必要性と重要性を理解しつつ、全庁が一丸となって取り組んでまいります。

連続立体交差事業及び関連する事業について申し上げます。

連続立体交差事業につきましては、現在、野田市駅駅舎の取壊し等に着手しており、今後、全区間の高架橋築造工事を本格的に実施してまいります。

なお、愛宕駅につきましては、西口の仮設駐輪場が工事等の支障になることから、8月上旬に、愛宕西駅前線と県道結城野田線の交差点付近への移設を予定しております。駅利用者の皆様方には、ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い

いたします。

次に、野田市駅西土地区画整理事業につきましては、昨年度、駅前広場に係る物件補償が完了したことから、歩行者の安全性の向上と朝夕や雨天時の送迎などによる混雑緩和を図るため、暫定の駅前広場を整備いたします。また、地区北側に係る物件調査と物件補償を進めるとともに、上下水道などのライフラインの整備に加え、歩道整備や補償完了箇所の画地造成等を進めてまいります。

一方、愛宕駅周辺の市街地整備につきましては、駅東側地区では、昨年度、愛宕駅の東口が開設され、公共下水道座生1号幹線（通称 大どぶ）の暗渠化工事も完了したことから、今年度は、駅利用者の利便性や安全性を向上させるため、愛宕駅東第一土地区画整理事業区域から駅前広場までの暗渠化完了箇所の上部に歩行者専用道路を整備してまいります。

また、駅西側地区では、昨年度までに野田市土地開発公社が先行取得した愛宕駅西口駅前広場に係る物件補償の買戻しについて、国庫補助金を活用し実施してまいります。

東京直結鉄道の建設実現に向けての取組について申し上げます。

地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会につきましては、7月2日に平成30年度第1回幹事会、7月9日に平成30年度定期総会がそれぞれ開催される予定となっております。定期総会におきまして、今年度の予算及び事業計画等が決定され、同盟会としての取組がスタートいたします。

次に、本市の取組につきましては、昨年度末の3月28日に「第2回都市高速鉄道東京8号線整備検討調査委員会」を開催いたしました。今回の調査委員会では、第1回調査委員会における委員からのご意見やご指摘に係る対応策についてご検討いただくとともに、地形図等の資料や現地視察等を基に野田市内の概略ルート及び駅の位置を仮置きで提示しつつ、先進事例を参考にして市内2駅周辺のまちづくりの方向性についてご検討いただきました。また、今回の調査委員会の開催を受けまして、5月8日に東京8号線（八潮－野田市間）先行整備に向けた庁内勉強会を開催いたしました。次回の調査委員会に向けて、委員等からのご意見、ご指摘等に係る対応策を始め、市内2駅周辺のまちづくりの方向性、市域全体のまちづくりの方向性等について検討を行いました。

引き続き、庁内勉強会で検討を重ねた上で、早ければ夏頃に次回調査委員会を開催したいと考えております。

シティプロモーション事業について申し上げます。

魅力発信事業につきましては、生物多様性庁内推進会議を3月議会以降、3回開催し、市民によるシティプロモーション事業として実施する「野田市の魅力発信事業」の選定方法等を決定するとともに、実施する事業を選定いたしました。

実施する事業につきましては、3月1日から3月30日までの募集期間に市民4人、市内7団体からご提案いただいた11件のうち、「やど助のインスタグラム」、野田の名所をロールプレイングゲームで巡る「みんなでつくる野田の冒険2018」、市内で生産された食材を使用したレシピを紹介する「親子で楽しむ野田市の食材で美味しい生活」、「市民と子ども達と行政による野田発信力強化事業」、飛行機やグライダーに乗って「野田市を空から発信しよう～コウノトリをシンボルとしたまち野田の魅力」、新たにキッズ部門を設けた「第5回NODA産FOODフェスタ」、野田の食を子供たちと共に発信する「世界に通用するハイグレード・野田ガイド「野田しらんガイド）」、野田市に伝わる伝説や昔話を朗読劇で行う「決定版！野田市の伝説・昔ばなし」の8事業を選定いたしました。それぞれの事業につきましては、今年度順次実施していただくこととしております。

生物多様性自然再生の取組について申し上げます。

生物多様性のシンボルであるコウノトリの飼育・放鳥につきましては、今年もコウくん、コウちゃんの親鳥ペアが、2月10日から8つの卵を産卵し、飼育開始から6年連続の産卵となりました。産卵が始まった直後には、親鳥による卵の巣外への放出や無精卵であったことなどもございましたが、3月24日から26日にかけて3羽がふ化しました。その後、親鳥たちにより順調に育てられ、無事に3羽ともに巣立ち、6月2日にソフトリリースによる放鳥を実施したところでございます。

また、昨年度で3年間の試験放鳥期間が終了したことから、今年度からは、コウノトリをシンボルとして進めてきた生物多様性の取組をより多くの方に理解していただくため、イベント等を開催することといたしました。放鳥に合わせて、こうのとりの里管理棟レクチャールームにおいて、株式会社野田自然共生ファームの協力により、生物多様性をテーマに江川地区の復田や環境負荷に配慮した農業の実施による生物多様性と自然再生の取組についての講演会と生物多様性パネル展を開催いたしました。

なお、幼鳥への愛称の命名は、放鳥の前にご応募いただいた130件の愛称の中から市内の小学生による最終選考により決定し、1羽目の雌には「きらら」、2羽目の雄には「りく」、3羽目の同じく雄には「だいち」と命名いたしました。

今年も、誕生した幼鳥を無事に放鳥できたことで、野田市から放鳥したコウノトリは8羽になりました。また、位置情報を提供することで、各地で姿を見かけた皆様と情報交換などのコミュニケーションも取らせていただいております。今後も市の生物多様性と自然再生の取組について、より多くの方にご理解いただけるよう更なる取組を進めてまいりたいと考えております。

堆肥の生産状況及び玄米黒酢を使用した「ちばエコ米」の生産について申し上げます。

資源循環型農業の取組として、剪定枝やもみ殻、牛ふん等による堆肥の生産を行い、平成29年度は、もみ殻牛ふん剪定枝等混合堆肥約2,162トン、剪定枝等堆肥約1,138トンを665軒の農家に供給いたしました。

また、減農薬、減化学肥料による水稻栽培として推進している「ちばエコ米」の生産につきましては、今年度も目吹、今上、船形、小山、木野崎、関宿及び木間ヶ瀬の7地区で実施し、市内水田耕作地の半分以上に当たる約508ヘクタールの水田で玄米黒酢を使った米作りが行われております。今後も更なる作付面積の拡大を図るとともに、自然環境に優しい農業への取組をアピールし、野田産農産物のブランド力を高めていきたいと考えております。

SNS等を活用した相談体制について申し上げます。

今年3月に策定しました「野田市いじめ防止基本方針」と併せて、本年5月から導入した匿名報告相談アプリ「STOP i t (ストップイット)」を活用し、いじめの未然防止、早期発見及びいじめへの対処のための方策の総合的かつ効果的な推進に努めております。

「STOP i t」は、生徒が自分のスマートフォンなどにアプリをダウンロードするだけで24時間利用することができ、文章に加え、画像や動画も添付することができるほか、相談窓口などの関係機関の連絡先も登録されており、ワンタッチで電話をかけることもできます。なお、相談者につきましては、匿名性の観点から生徒の学校名と学年だけが分かるシステムとなっております。

市内公立中学校の生徒全員を対象に、いじめを周りで見ている傍観者の意識改革のための授業を実施した後、アプリの使い方につきましても指導をしており、生徒からの通報につきましては、全て教育委員会が受信し、内容により該当する学校などと連携して早期対応に当たっております。

5月14日の岩名中学校を皮切りに31日までに全ての中学校において授業を終了しており、6月4日現在の相談件数は、8件で、このうち6件が相談中となっております。

なお、本事業につきましては、国の教育支援体制整備事業費補助金の補助採択を受けられることになりましたので、今議会の補正予算に計上させていただいております。

子ども未来教室について申し上げます。

始めに、平成29年度の実施状況につきましては、中学校1年生から3年生までの最終的な登録生徒数が681人、平均出席率は65.7%でございました。本事業の効果につきましては、基礎学力の定着具合を把握するため、7月、10月及び12月に小テストを実施したところ、1年生の英語を除き、回を重ねるたびに全体の平均点が上昇しておりましたので、多くの生徒に基礎学力が身に付いてきていると感じております。

一方、英語につきましては、記述式の正答率が低く、数学につきましては、生徒間の成績の差が広がっているといった課題も見えてまいりましたので、30年度はこのような課題を解消できるような学習支援を行ってまいりたいと考えております。

なお、30年度につきましては、中学校2年生と3年生は4月2日から、中学校1年生は5月14日から順次事業をスタートしており、5月10日現在の登録生徒数は、504人となっております。

次に、30年度から開始した小学校3年生につきましては、4月24日から順次事業をスタートしており、5月10日現在の登録児童数は、494人となっております。

支援する科目につきましては、国語と算数の2科目とし、漢字や九九の練習などを中心に週1回、放課後に45分間行うことで、基礎学力の向上のほか、予習や復習の習慣化を図るなど、高学年からの応用的な学習にいかされる支援を行ってまいります。

待機児童対策について申し上げます。

始めに、昨年、一昨年に引き続き本年4月においても、3年連続で定義上の待機児童ゼロを達成しました。一方で入所保留者は、4月1日現在145人となっており、入所保留者の解消には至りませんでした。また、6月1日時点で24人が待機児童に該当しており、待機児童を含む入所保留者は160人となっております。このうち139人が保育士不足によるものでございます。そのため、野田市独自の保育士確保対策として、潜在保育士の掘り起こしを目的に保育士就職合同説明会を複数回開催するなど、今後も保育士確保に努めてまいります。

また、待機児童を含む入所保留者解消に向けた量の確保策として、先の議会でご報告いたしました「学校法人加藤学園」が整備を進める保育所型認定こども園につきましては、現在、平成 31 年 4 月の開園に向けて新園舎の基本設計を行っているところでございます。

次に、待機児童・保留者支援事業について申し上げます。

育児休業中の方などの職場への復帰を支援するため、本年 4 月から「待機児童・保留者支援事業」を開始いたしました。

事業の具体的な内容につきましては、育児休業中の保護者が職場に復帰しやすいように、翌年 4 月からの保育所の利用決定を前倒しして行う「育児休業明け保育所利用予約制度」と、待機期間中などの一時預かり保育やファミリー・サポート・センターの利用料の一部を助成する「代替保育利用支援助成金制度」で構成するもので、「育児休業明け保育所利用予約制度」につきましては、6 月 20 日まで利用希望者の募集を行っております。

学童保育所の過密化対策について申し上げます。

6 月 1 日時点の学童保育所の入所児童数は 1,585 人で、前年同時期より、94 人多い状況となっております。また、国の基準に基づく保育室面積 1 人当たり 1.65 平方メートルを下回る学童保育所は 8 施設、小学校区単位では岩木小学校区 1 校区となっております。

過密化する岩木小学校区につきましては、先の議会でも申し上げておりますが、第二学童保育所に隣接する教室の改修工事を行い、年度内に供用を開始したいと考えております。この整備により、小学校区単位での過密化は、全て解消いたします。

また、複数の学童保育所がある校区のうち、人数のバランスにより、過密化している施設につきましては、児童の良好な保育環境の確保のためには、過密化の解消が不可欠であることから、抽選の実施について保護者の理解を得ることが必要となっております。このため、抽選に反対する理由の一つとされている保護者会について、保護者の負担を考慮し、できる範囲での協力により運営されている実態をご理解いただくため、過密化している委託学童保育所の保護者を対象とした説明会を 5 月から開始しております。

子ども食堂について申し上げます。

「こども食堂おかわり」につきましては、平成 29 年 2 月から「NPO 法人ゆっく

つく」が中心となって、月1回のペースで開催しており、これまで16回開催し、延べ871人、このうち子供延べ587人に、出来たての温かい食事を提供していただきました。30年1月には、関宿地域の木間ヶ瀬向ノ内自治会館において、「こども食堂フェア」を開催していただくなど、積極的に活動されております。

また、11月までの期間限定となりますが、4月から南部梅郷公民館を主会場に青年会議所の主催事業として「子ども食堂もぐもぐ」が毎月1回第3土曜日に開催されております。子ども食堂に対する市の支援といたしましては、食材の提供について、様々な団体等から継続的な協力が得られるよう取り組んでおり、「子ども食堂もぐもぐ」につきましても「パルシステム千葉のだ中根店」から食材の提供が受けられるよう調整させていただきました。引き続き、子ども食堂の円滑な運営につながるような支援に取り組んでまいります。

なお、子ども食堂の取組につきましては、広く子育て世代に周知するため、子育て支援の情報を提供している「かるがもネット」に掲載しております。

新たな子ども館の整備について申し上げます。

現在、建設に向けた協議を千葉県建築指導課と重ねており、順調に進んでおります。市では、地元の皆様に「子ども館」の概要や進捗状況をご報告させていただくための説明会を今月中に開催したいと考えており、現在、準備を進めております。

「介護予防10年の計」について申し上げます。

昨年度から6つの戦略を柱とした新たな一般介護予防事業として「介護予防10年の計」をスタートさせました。その中心となる「シルバーリハビリ体操」につきましては、初級指導士養成講習会を3月末までに3回開催いたしました。これにより市民の初級指導士83人が誕生し、保健センターや関宿総合公園体育館などで定期的を開催している体験教室などで活躍していただいております。5月には、4回目の初級指導士養成講習会を開催し、25人の指導士が誕生したほか、18日には指導士の皆さんによる「野田市シルバーリハビリ体操指導士会」が発足いたしました。今後も、公民館や自治会館などを会場とした体操教室や商業施設などを会場とした体験教室を開催し、市と指導士会が連携を図りながら、シルバーリハビリ体操の普及に努めてまいりたいと考えております。

また、「のだまめ学校」につきましては、1月11日から3月30日までに本講座を126回開催し、延べ1,772人のご参加をいただきました。1回当たりの参加人数は、

平均 14 人となっております。団体から依頼を受けて実施する出前講座は、自治会やいきいきクラブ、ボランティア団体からの依頼で 17 回開催し、247 人の参加をいただきました。イオンストア店や市役所 1 階ラウンジ付近、関宿福祉センターやすらぎの郷などで実施した出前ミニ講座は、35 回で 312 人の参加がありました。エクササイズや脳トレなど、講座の内容によりましては、ほぼ定員になることもあり、徐々に浸透してきていると感じております。今後も、様々な場所で出前講座を開催し、市内全域で介護予防の大切さを伝えてまいりたいと考えております。

次に、高齢者が歩いて通える距離に介護予防や孤立防止のための通いの場を創出する「えんがわ」につきましては、平成 29 年度中に運営者への支援を開始すべく、設立費用に対する補助の形で規則の整備を進めておりましたが、関係団体に確認したところ、運営費用についても補助してほしいとの意見を頂きましたので、補助の在り方を見直すことといたしまして、30 年度に先送りいたしました。8 月から 9 月頃を目途に規則の整備や事業者の募集などを進めてまいります。

次に、NHK・Eテレ「ハートネットTVめざせ！いきいき長寿」の公開収録について申し上げます。

5 月 26 日に文化会館で公開収録が開催され、589 人の方にご来場いただきました。第 1 部は、タレントの 山田 邦子 さんや介護予防の健康体操を普及・指導されている「ごぼう先生」と共に、シルバーリハビリ体操指導士会の会長や武神館で武術を指導されている戸隠流第 34 代目宗家の 初見 良昭 さんなど、3 組にご出演いただきました。第 2 部は「大丈夫だよ、がんばろう！」と題した 山田 邦子 さんの講演会が開催されました。収録した番組につきましては、6 月 14 日午後 8 時から NHK・Eテレで放送予定と聞いております。

特別養護老人ホームの整備について申し上げます。

複合老人ホーム野田市楽寿園につきましては、14 床を特別養護老人ホームに転換し、4 月 1 日から養護老人ホームの定員 41 人、特別養護老人ホームの定員 29 人で開設しております。

愛宕駅東第一土地区画整理事業区域内で「社会福祉法人法師会」が整備しておりました 70 床の特別養護老人ホーム「ふれあいの里」につきましては、竣工後、備品の整備や職員研修を経て、4 月 1 日に開所いたしました。あわせて、地域包括支援センターにつきましては、中央・東部地区を担当する野田地区地域包括支援センターの抱

える高齢者人口が他の地域包括支援センターと比べて多いことから、同施設内に中央地区地域包括支援センターを設置し、中央地区の業務を委託しております。

家具転倒防止器具取付事業の事業拡大について申し上げます。

地震による災害から生命や財産を守るため、平成 29 年度から高齢者や障がいのある方のいらっしゃる世帯に、無料で家具転倒防止器具を取り付ける事業を実施しております。当初は、市町村民税の非課税世帯を対象としておりましたが、30 年度からは課税世帯も利用の対象に加え、事業の拡大を図っております。

介護職員合同就職相談会の開催について申し上げます。

介護現場における介護職員の確保が喫緊の課題となっていることから、介護職員の就職相談会を 9 月 22 日に開催することとしております。参加する介護事業者の決定方法や開催を案内するポスターの制作などを検討するに当たり、事業者の方々のご意見を反映させたいと考え、事業者の代表と市の担当で構成する検討委員会を立ち上げました。第 1 回目の会議を 5 月 28 日に開催し、就職相談会の開催に向けて準備を進めております。

国民健康保険被保険者を対象とした保健事業について申し上げます。

7 月から特定健康診査受診時の自己負担金 800 円の無料化と、新たに 18 歳以上 40 歳未満の方を対象とした若者健康診査を無料で実施してまいります。事業開始に向けて、より多くの方に受診していただくため、市報や国保だより、市のホームページでのお知らせを始め、市内公共施設や駅の自由通路に健康診査の受診促進のポスターを掲示し、周知に努めてまいります。また、保健推進員のご協力をいただきながら、多くの方が集まる商業施設において、PR チラシを配布するとともに、市役所 1 階のふれあいギャラリーにおきましても広報してまいりたいと考えております。さらに、野田市医師会に対しましても医師から患者さんへの受診勧奨について、ご協力をお願いしてまいります。

甲状腺超音波検査について申し上げます。

放射性物質による健康上の不安を軽減するため、平成 28 年 10 月から甲状腺超音波検査費用の一部助成を実施しております。29 年度の受診者 166 人の検査結果につきましては、特に所見の認められない A 1 判定が 126 人で、全体の 75.9%、所見は認

められるものの直ちに経過観察や二次検査の必要のないA2判定が36人で、全体の21.7%、経過観察が必要なB判定が3人で、全体の1.8%、二次検査を要するC判定が1人で、全体の0.6%という状況でございました。なお、C判定の方につきましては、二次検査を受診した結果、放射性物質が起因するものではなかったと聞いております。

防犯カメラの設置について申し上げます。

防犯カメラの設置につきましては、犯罪の抑止、犯罪に対する住民の不安感の緩和、犯罪捜査への貢献などの効果が期待できることから、千葉県補助金を活用し、昨年度までに75台を設置しております。

また、市では昨年3月に松戸市で発生した事件や本年5月に新潟市で発生した事件などを踏まえ、防犯カメラの設置効果や必要性は高いと認識しており、今後も防犯カメラの設置台数を増やしてまいりたいと考えております。

本年度につきましても「平成30年度千葉縣市町村防犯カメラ等設置事業補助金交付要綱」が制定されましたので、この補助金を活用した防犯カメラの設置について手続を進めております。なお、防犯カメラの設置に係る経費につきましては、補助金の交付決定後の議会に補正予算を提出させていただきたいと考えております。

また、自動販売機の収益の一部を活用して、防犯カメラの設置及び保守に係る費用を賄う事業につきましても、現在、一般社団法人安全・安心まちづくりICT推進機構と協議を進めており、この事業を活用することで、防犯カメラの設置台数を更に増やしてまいりたいと考えております。

道の駅の整備について申し上げます。

5月9日及び16日に道の駅の所管省庁となります国土交通省千葉国道事務所及び関東地方整備局道路部交通対策課に対して、直轄国道である国道16号沿線における国との一体型整備を前提とした「野田市の道の駅基本構想(案)」について説明をさせていただきました。

国土交通省からは、「国との一体型整備については、近年の道の駅の急増に加え、東京2020オリンピック競技大会の開催を控え、予算的に大変厳しい状況であり、かなりハードルは高いが、できる限り支援をしたい」とのご意見を頂きました。

今後も、候補地の選定や整備時期など、国土交通省に相談しながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

結婚支援事業について申し上げます。

議場での届け出挙式につきましては、3月26日から3月30日までの間に式を挙げるご夫婦を2組限定で募集したところ3組の応募がありました。このうち募集要件に合致した1組のご夫婦が3月27日に、親族などに見守られる中、結婚式を挙げられました。式には、議長と私が参列し、お祝いをさせていただき、新郎、新婦からは、「普段は入ることができない議場で結婚式を挙げられて、一生の思い出になった」と喜んでいただきました。野田市に愛着を持ち、長く住み続けていただくため、今後も議場での届け出挙式を実施してまいりたいと考えております。

オリジナル婚姻届及び新生活スタートブックの導入について申し上げます。

新婚のご夫婦に市の魅力と取組を発信することで、野田市に愛着を持って末永く定住していただけるよう、7月1日からオリジナル婚姻届と新生活スタートブックを市民課、各出張所及び関宿支所の窓口で配布いたします。

オリジナル婚姻届につきましては、国で示されている標準様式に市の花であるつつじやコウノトリをデザインしております。また、新生活スタートブックにつきましては、婚姻に関する手続や婚姻届の記入例のほか、生物多様性の取組を始めとする市の施策を掲載した12ページの冊子となります。導入に当たりましては、新生活スタートブックに市内の企業などの広告を掲載することで、オリジナル婚姻届と新生活スタートブックを市に寄附したいという広告代理店からの提案を受けて実施いたしますので、市の費用負担はなく、婚姻届に係る印刷費用も削減できるものでございます。

株式会社野田自然共生ファームの代表取締役の交代について申し上げます。

株式会社野田自然共生ファームでは、代表取締役を市長が兼ねていたため、野田市堆肥センター運營業務委託を始めとする農業関係施設の管理業務委託やコウノトリの飼育業務委託などの契約が利益相反取引に該当することとなり、当該契約案件につきましては、代表取締役を除いた取締役会で承認する形で対応しておりました。

代表取締役の任期満了を機に利益相反取引の解消を図るため、5月30日に株式会社野田自然共生ファームの臨時取締役会を開催し、全国的な例に倣う形で副市長が代表取締役に就任いたしました。

なお、野田業務サービス株式会社の代表取締役につきましても、今後検討してまいりたいと考えております。

行政改革の取組について申し上げます。

現行の行政改革大綱については、先の議会でもご報告させていただきましたとおり、平成 27 年 4 月 1 日から 33 年 3 月 31 日までの 6 年間で計画期間としてまいりましたが、行政改革大綱の見直しを前倒しいたしまして、7 月に行政改革推進委員会に諮問し、ご議論いただくこととしております。行政サービスの質を低下させることなくコストの削減を図ること及びコストの増大を伴うことなく行政サービスの質の向上を図るという現行の行政改革大綱の基本的な考え方を踏襲した上で、待機児童対策を始め、再任用職員の増加や会計年度任用職員の導入を踏まえた適正な職員数、使用料の見直し等、見直すべき課題も山積していることから、野田市の行政運営の在り方について、活発なご議論をお願いしたいと考えております。

以上、先の定例会以降の市政の状況についてご報告申し上げましたが、市政発展と市民生活向上のため、鋭意努力してまいる所存でありますので、議員各位の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、私からの市政報告といたします。

諸般の報告及び議案等の提案理由の説明について申し上げます。

一般財団法人野田市開発協会の近況について申し上げます。

今議会で経営状況を報告させていただいておりますが、平成 29 年度は、ひばり、けやきの両コースで早朝ハーフプレーの営業を継続するとともに、夏季、冬季の特別料金の設定や様々な割引サービスなどを行い集客に努めました。また、ひばりコースが開場 40 周年を迎えたことから、市民ゴルフ大会を 40 周年記念として開催し、40 位賞などの特別賞を設け、参加者に喜んでいただきました。

29 年度の野田市パブリックゴルフ場の入場者数は、台風と降雪の影響により、休業日が増えたことから、ひばりコースで 5 万 9,261 人、けやきコースで 4 万 492 人となり、前年度との比較では、ひばりコースが 2,167 人の減、けやきコースが 1,108 人の減、合わせて 3,275 人の減となりました。

また、29 年度の決算における当期利益は 7,314 万 7,192 円となり、純資産も 2 億 4,700 万円となりましたが、今後も償還金の支出や職員の退職金の支払などがあり、長期的には、安定した運営には至っておりません。また、ゴルフ人口の減少による経営環境の悪化が見込まれることから、引き続き他のゴルフ場との差別化やサービス水準の向上を図りながら、入場者数の更なる増加に取り組んでまいります。

ふるさと納税について申し上げます。

平成 30 年度分のみどりのふるさと基金への指定寄附につきましては、5 月 31 日までに 46 件、589,000 円、同様に、学校施設整備等基金への指定寄附につきましては 42 件、698,000 円の申込みをいただいております。

なお、29 年 4 月 1 日付けで総務大臣より、返礼品の価格を寄附額の 3 割以下にすることを求める通知がありましたので、30 年度から返礼割合が 3 割以下になるよう対応しております。

また、ふるさと納税の寄附額は、市民が他の自治体等にふるさと納税することによる市民税の減収額に追いついておらず、より多くの寄附を頂くためには、返礼品の拡充が必要であると考えております。そのため、当初予算に計上したシステム導入を、返礼品の発掘に加え、提供事業者との契約、支払、発注等の業務を包括的に委託する形に変更させていただきたく、係る経費を今議会の補正予算に計上させていただいております。

国庫補助金を活用した土木事業の執行見込みについて申し上げます。

当初予算に計上しております国庫補助金である社会資本整備総合交付金の内示が4月にありました。予算額に対する内示率が全体で76%と、前年度に引き続き厳しい内示となっております。この交付金については、同種の事業ごとに一括内示されることから、取りあえず優先度の高い事業に重点配分し、事業を実施していくことといたします。なお、事業進捗への影響が大きいことから、基本的に国に対して増額を要望してまいりますが、橋梁長寿命化修繕計画に係る橋梁補修工事、市道2040号線道路改良事業費及び野田市駅西土地地区画整理費につきましては、予算額を上回る内示がありましたので、効率の良い執行に向けた調整等を行った上で、9月議会に内示額に合わせた補正予算を提出させていただく予定でございます。

なお、合併団体に対する財政優遇措置である合併特例債につきましては、東日本大震災を受けて発行期限が延長されていましたが、平成30年4月25日に合併特例債の延長法が施行され、発行期限が更に5年延長されたことに伴い、野田市においては、35年度までとしている新市建設計画の計画期間を延長することで、40年度まで発行可能となります。合併特例債については、野田市の発行可能額231億7,500万円に対して、30年度当初予算までの発行見込額は184億4,210万円となっており、残りの発行残額は47億3,290万円となっております。今後、連続立体交差事業やその関連事業が更に本格化してまいりますので、発行状況を踏まえながら、新市建設計画の計画期間の延長を検討してまいりたいと考えております。

公共工事設計労務単価について申し上げます。

平成30年3月に改訂された公共工事設計労務単価は、最近の労働市場の実勢価格などを反映させ、全国平均で前年度比2.8%増となりました。

30年度当初予算には、時期的に反映することができませんでしたので、発注に当たっては、改訂後の労務単価を設計額に適正に反映させつつ、設計仕様を見直し、原則として予算の範囲内で執行することとしました。なお、設計仕様の見直しが困難であり、かつ早期執行が必要であった老人福祉センター耐震診断業務委託につきましては、予備費対応とさせていただきました。

世界女子ソフトボール選手権大会のキャンプについて申し上げます。

プエルトリコチームが野田市において事前キャンプを実施したいとの意向を示していたことから、各関係団体にご協力をいただき、「事前キャンプ受入協議会」を立ち

上げる準備を進めてまいりました。しかしながら、プエルトリコチームからは、その後、何ら音信がなく、大会組織委員会に確認したところ、当初の予定よりも入国日が遅れるとの情報は得ているものの、キャンプに関する情報は何ら得られていないとの回答がございました。

このままでは準備期間が取れずに十分な対応ができなくなること、また、入国の遅れによりキャンプ期間が短縮された場合には、市民との交流も期待できないことから、再度、プエルトリコチームに対しまして、回答期限を定めて通知いたしましたが、期限を過ぎても回答を頂けませんでしたので、各関係団体と調整の上、今回の事前キャンプの受入れにつきましては、辞退することといたしました。

本大会は、残念な結果になりましたが、今後も、既存施設の範囲内で、事前キャンプ等を希望するチームが出てきた場合、積極的に誘致を検討したいと考えております。

なお、予算措置しておりました本事業に係る経費につきましては、今議会に減額の補正予算を計上させていただいております。

東京 2020 オリンピック競技大会の聖火リレーについて申し上げます。

平成 30 年 4 月 10 日に東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会から聖火リレーの日数を 114 日とし、このうち千葉県内は 3 日間と発表されました。県内で実施される聖火リレーにつきましては、今年度、県が実行委員会を設置し、ルート案を検討していくとされております。そこで、5 月 24 日に東葛 6 市の市長連名で、東葛飾地域の自治体全てを通るルートにし、ルートの選定やランナーの人選に当たっては、各自治体と十分に調整するよう要望書を千葉県知事に提出いたしました。

市内の小学校主事の不祥事について申し上げます。

去る 5 月 16 日、市内小学校主事が職員の親睦会費等の着服により免職の懲戒処分を受けました。

このようなあるまじき不祥事により、世間をお騒がせしてしまいましたことにつきまして、心よりお詫びを申し上げます。

今後は、学校における徴収金等の適切な管理を徹底するとともに、二度とこのようなことが起こらないよう研修などを行い、信頼回復に向け市教育委員会・学校が一丸となって取り組んでまいります。

小学校等へのエアコン設置について申し上げます。

小学校及び幼稚園のエアコン設置工事につきましては、当初の計画どおり 3 月 15 日までに全て完成し、教育委員会が作成したエアコン運用指針に基づき、6 月 11 日から小中学校及び幼稚園でエアコンの稼働を開始いたします。

小学校及び幼稚園空調設備設置工事設計業務における熱源方式比較検討資料の検証結果について申し上げます。

市報及び市のホームページでお知らせしているとおり、平成 28 年度に実施いたしました小学校 20 校及び幼稚園 3 園の空調設備設置工事設計業務委託において、施設ごとに、電気式、都市ガス式及びLPガス式の 3 つの熱源方式のコスト試算により安価なものを決定し、実施設計を行うことになっておりましたが、担当者と設計業者が相談の上、26 年度に実施した中学校における熱源方式の比較実績を参考に、都市ガス供給区域では都市ガス式、それ以外は電気式が安価であろうと推定し、実施設計の作業を始めてしまい、実施設計の作業と並行して熱源方式の比較を行っていたことが判明いたしました。

設計業者から納品された熱源方式の比較検討結果と推定結果は一致しておりましたが、仕様書の内容と異なる手順で行われておりましたので、検討結果に誤りがないか検証作業を進めてまいりました。

検証の結果、納品された比較検討結果に誤りはございませんでしたが、これまで説明してまいりました手順に誤りがあったことで、多くの皆様に疑念を抱かせるとともにご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。今後は、職員に対する指導を徹底し、適正な事務の執行に努めてまいります。

新清掃工場建設候補地について申し上げます。

新清掃工場建設につきましては、3 月 10 日に新清掃工場建設候補地選定審議会を開催し、生活環境影響調査の結果や地元の皆様への説明経過等をご報告させていただくとともに、今までの経過を踏まえ、最終答申に向けた新清掃工場建設候補地として最適地である土地の選定についてご審議いただきました。

その後、3 月 25 日に開催いたしました同審議会において、「新清掃工場の最終候補地の選定については、候補地選定基準に基づき選定を行った後、生活環境影響調査により、周辺環境への影響は少ないという結果から、野田市新清掃工場建設候補地として最適地である土地は、船形地区の野田市第二清掃工場隣接地が妥当と判断する。ただし、今後、建設に当たっては、当該地域におけるまちづくりの拠点となり得るよ

うに、地元の意向を十分に反映した上で、総意を得るものとする。」との答申を頂きました。同審議会からの答申については、4月23日に島新田地区に、5月17日に新清掃工場合同対策委員会にご報告させていただきました。

なお、島新田地区につきましては、新清掃工場の建設にご理解をいただけておりませんが、市といたしましては、引き続き交渉を進めてまいりたいと考えております。

指定ごみ袋の供給体制について申し上げます。

指定ごみ袋の供給につきましては、安定供給を目指しておりますが、3月中旬から指定ごみ袋取扱店の発注に対して、指定ごみ袋納入業者が十分に納入できていない状況が続いておりました。このような事態を招き、市民の皆様を始め、関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

原因につきましては、平成30年3月から指定ごみ袋納入業者が変更となり、当該事業者の在庫不足により指定ごみ袋取扱店で品薄状態が発生してしまいました。市では、指定ごみ袋納入業者に対し、納入量の増量を再三指導しておりましたが、生産が間に合わないという理由から納入不足が生じてしまいました。

その間の対策として、指定ごみ袋取扱店で引換えができないことにより、直近で使用する指定ごみ袋が手元にないという方には、市役所で指定ごみ袋と交換させていただくとともに、市役所に来庁できない方には、ご自宅にお届けさせていただくことで対応させていただきました。

また、29年度分の指定ごみ袋引換券は、30年3月31日までが引換期間となっておりますが、品薄状態のため指定ごみ袋と引換えができなかった引換券については、清掃計画課、関宿支所及び各出張所の窓口で30年度分の指定ごみ袋引換券と交換させていただいております。

この対応につきましては、指定ごみ袋取扱店での掲示や市のホームページで市民の皆様にお知らせさせていただきました。

指定ごみ袋の供給状況については、3月下旬から徐々に納入されるようになり、4月中旬には、指定ごみ袋納入業者が一定量の在庫を確保し、順次取扱店に納入したことから4月下旬には、安定供給体制に戻っております。

市といたしましては、今後このようなことがないよう、指定ごみ袋納入業者を指導してまいります。改めて契約内容等を検証し、再発防止に努めてまいります。

ごみ減量対策について申し上げます。

ごみ減量対策につきましては、3月2日に開催した廃棄物減量等推進審議会において、パブリック・コメント手続の結果をご報告し、「野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）」の中間見直しについて答申を頂きましたので、この答申に基づき「野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）」を策定いたしました。

この中間見直しでは、平成33年度のごみ量を22年度のごみ量に対して30%減量する目標を設定しておりましたが、中間年度である28年度までの減量状況が22年度のごみ量に対して9.8%の減量にとどまっておりました。そうした状況も踏まえ、目標年度である33年度の減量目標を30%から20%に下方修正させていただき、39年度に30%の減量目標の達成を目指すことといたしました。

引き続き、減量目標の達成のため、同計画の進行管理を廃棄物減量等推進審議会にお願いしてまいりたいと考えております。

なお、今年度は、指定ごみ袋の無料配布枚数の見直しのほか、市民から要望の多いごみ袋容量を選択制にすることも含めた指定ごみ袋制度そのものについてご審議いただくとともに、高齢者や障がい者世帯の紙おむつ対策につきましても、併せてご審議いただく予定でございます。

とんとんみずき橋の再築費用を求めた訴訟について申し上げます。

2月16日に千葉地方裁判所松戸支部から原告の訴えを棄却する判決がありました。市は、判決内容を不服として、訴訟代理人弁護士と協議した上で、3月1日に東京高等裁判所へ控訴状を提出いたしました。

また、裁判の経過についての説明会を6月23日及び30日に開催することとし、地元の皆様にご案内しております。

有限会社柏廃材処理センター健康被害問題について申し上げます。

柏廃材処理センターから千葉県に対し、煙突からの排ガスの突出速度を上げて、ガスの拡散を促進し、周辺環境の環境負荷を低減させることを目的とした煙突の形状変更に係る産業廃棄物処理施設変更許可申請書が提出され、関係図書の縦覧を3月16日から4月16日まで千葉県及び本市で行いました。

市といたしましても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、生活環境の保全上の見地から、予測値だけで評価するのではなく、現地にて吐出速度を測定し、千葉県の指導の下で、施設内、施設周辺のVOC濃度の測定を実施し、施設変更の効果が確実に周辺の環境負荷の低減につながっていることを周辺住民に示すべきで

あるとした内容の意見書を4月24日に千葉県へ提出しております。

福祉関連計画について申し上げます。

昨年度策定した第7期野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画、第5期野田市障がい福祉計画、第1期障がい児福祉計画について、本年4月からスタートさせました。それぞれの計画に位置付けた各種施策が計画期間内に確実に実現できるよう取り組んでまいります。

次に、今年度の計画の策定につきましては、障がい者に係る施策を総合的かつ計画的に展開するための第3次野田市障がい者基本計画と健康寿命の延伸や生活習慣の改善、子どもの健やかな成長を基本目標とした野田市健康づくり推進計画 21（第3次計画）の策定を予定しております。

第3次野田市障がい者基本計画につきましては、国の新たな障害者基本計画が、共生社会の実現に向け、障がい者が自らの決定に基づき、社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限に発揮して、自己実現できるよう支援することを基本理念に位置付けていることから、この理念を踏まえつつ、市の実情に合わせて創意・工夫を凝らした計画としてまいりたいと考えております。

今後は、7月に障がい者基本計画推進協議会に諮問し、障がい者施策に関するアンケートや障がい者団体等からのヒアリング結果を踏まえた計画の素案についてご審議いただきたいと考えております。

また、野田市健康づくり推進計画 21（第3次計画）につきましても、10月に保健医療問題審議会に諮問し、健康づくりに関するアンケート結果を踏まえた計画の素案についてご審議いただきたいと考えております。

いずれの計画につきましても、パブリック・コメント手続を経て、来年2月頃に答申を頂きたいと考えております。

移動販売「まごころ便」について申し上げます。

まごころ便につきましては、パルシステム千葉との協働事業により3ルートで36カ所の停留所を週に2日ずつ巡回し、年間で延べ5万人を超える方々に利用していただいております。6月4日からは、柏寺自治会のご要望を踏まえ、柏寺地区に停留所を1カ所増設したことで、更なる利用者の増加を見込んでおります。引き続き、利用者のニーズに応えてまいりたいと考えております。

船形吉春線の供用開始について申し上げます。

外郭環状道路として重要な幹線道路である船形吉春線につきましては、国道 16 号から県道我孫子関宿線までの全線約 1,100 メートルを 4 月 19 日に供用を開始いたしました。

また、交差点の名称につきましては、国道 16 号との交差点を「船形西」、県道我孫子関宿線との交差点を「船形上」といたしました。

交通安全に関する整備について申し上げます。

生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的に、区域を定めて最高速度を 30 キロメートルに速度規制する「ゾーン 30 交通規制」につきましては、本市で初めて、平成 28 年 11 月に東部小学校周辺を指定し、道路標識やグリーンベルトを整備いたしました。野田警察署では、住宅が密集し、抜け道での事故の多い区域として、「桜の里・つつみ野区域」、「日の出町区域」、「五木・岩名区域」の 3 カ所をゾーン 30 交通規制の候補地として考えており、このうちの岩名一丁目町内会から市に対して指定の要望がございました。市では、29 年 10 月に現地視察を行った千葉県警察本部より「ゾーン 30 交通規制の区域は、岩名一丁目町内会に隣接する川間台自治会とつくし野自治会を含めた路線まで広げた方が良い」との意見を頂きましたので、29 年 12 月に川間台自治会、30 年 3 月につくし野自治会に説明を行ったところ、両自治会から了承が得られました。4 月 27 日には、対象となる 3 自治会から市に対しまして、ゾーン 30 交通規制の指定について要望書が提出されましたので、今後、指定に向けて具体的な協議に入ってまいりたいと考えております。

野田市地域防災計画の修正について申し上げます。

平成 29 年 8 月 1 日に修正された千葉県地域防災計画との整合を図るとともに、災害医療救護活動に関する見直しのほか、掲載内容の時点修正及び関係機関からの意見を踏まえて修正いたしました素案について、5 月 8 日に開催されました野田市防災会議でご承認をいただきました。6 月 6 日から 7 月 5 日までパブリック・コメント手続を予定しており、7 月末までに野田市防災会議を開催し、野田市地域防災計画の修正について、ご決定いただきたいと思いますと考えております。

防災研究基金を活用した事業について申し上げます。

かねてから千葉県立清水高等学校と協議をしてまいりました、災害時にライフライン

ンが断絶した場合に備えた、家庭にあるものでできる調理技術及びレシピの研究、また、避難所で活用できる「かまどベンチ」の制作など避難所設備に関する研究について、同校との協議が整いましたので、この研究に要する費用に対し、補助金を交付したいと考えております。

また、3月に策定した「避難所運営マニュアル」を各避難所に設置するため、必要部数を作成したいと考えており、実際にマニュアルを使った開設訓練を行い、避難所における課題などを研究し、マニュアルをより実効性のあるものにしてまいりたいと考えております。

これらに係る経費につきましては、今議会の補正予算に計上させていただいております。

広告付番号案内表示機等の設置について申し上げます。

市民課窓口における利便性の向上と企業から得られる広告収入を市民サービスに活用するため、現在、広告付番号案内表示機等の設置に向けた準備を進めております。

設置事業者につきましては、公募型プロポーザルを実施し、長田広告株式会社に決定いたしました。設置機器のうち、市民課窓口カウンターに設置する番号札発券機や受付交付番号案内表示モニターにつきましては、高齢者や視覚に障がいのある方にも配慮したカラーユニバーサルデザイン認証の機器を設置するとともに、市民課待合ロビーに天井吊下げ式で設置する大型モニターには、企業広告や呼出し番号の表示のほか、行政情報枠を活用いたしまして、市のPRやイベントなどの情報を発信してまいります。運用開始は9月を予定しており、機器の設置及び保守に係る費用は、企業広告により賄われるほか、新たに年間約330万円の収入を見込んでおります。

指定管理者制度について申し上げます。

今年度更新の手続を予定しております楽寿園、岩木小学校老人デイサービスセンター、野田市斎場、せきやど図書館及び関宿コミュニティ会館につきましては、指定期間を5年間とし、北部保育所及び清水保育所につきましては、保育所の指定期間を7年間とする方針に従いまして、指定期間を7年間として、指定管理事業者を公募してまいりたいと考えております。

初めての更新となる木間ヶ瀬保育所につきましては、保育所の指定期間を7年間とする方針に合わせるため、2年間の随意指定とさせていただきます。

また、あすなる職業指導所、こだま学園及びあさひ育成園につきましては、引き続き

き随意指定とさせていただくことから、市と指定管理事業者で十分に協議を行いながら準備を進めてまいりたいと考えております。

各種行事の実施状況について申し上げます。

さくら、つつじなどの花を楽しんでいただく「花見まつり」につきましては、3月19日から4月8日までの期間を「さくらまつり」として、4月21日から5月6日までの期間を「つつじまつり」として、清水公園を会場に開催されました。来場者は、「さくらまつり」では、例年より早く開花いたしました。天候に恵まれたことで、昨年よりも19万300人多い35万8,500人となり、「つつじまつり」では、天候は安定していたものの、大型連休前に見頃を迎えた影響で、昨年よりも1万6,400人少ない18万9,300人となっております。

今年から改称されました「野田市関宿城さくらまつり」につきましては、4月8日に関宿城博物館周辺で開催されました。天候にも恵まれ、火縄銃の試し打ち、南相馬の騎馬が先導した武者行列、乗馬体験などのイベントが予定どおり実施され、昨年度よりも1万人多い1万5,000人の来場者でにぎわいました。

4月15日に野田市総合公園体育館において、「第63回野田市青少年柔剣道大会」が開催され、柔道の部には71人の選手が、剣道の部には195人の選手が参加し、白熱した試合が繰り広げられました。

4月22日に野田市木野崎地先の利根川河川敷の野田市スポーツ公園において、「野田市消防団規律訓練」を実施し、消防団員454人の参加の下、部隊訓練及び新入団員に対する規律訓練を実施いたしました。

4月29日に清水公園第1公園広場において、「みどりのふるさとづくりフェスタ2018」が開催され、みどりのふるさとづくり実行委員会や花の会野田による苗木や花苗の配布、花の寄せ植え作りなど市民団体による様々なイベントが開催され、延べ2,929人の来場者があり、盛況のうちに無事終了いたしました。

5月13日に野田市木野崎地先の利根川河川敷の野田市スポーツ公園において、「水防演習」を実施し、消防団員430人を含む総勢573人の参加をいただきました。

5月22日に乳児保育所において、保育所などに通っていない児童と保護者が保育を体験する「親子ふれあい保育体験」を開催し、3組の親子にご参加いただきました。今後も毎月1回開催してまいります。

6月2日に「第44回野田市子ども釣大会・第39回野田市障がい者釣大会」が旧関宿クリーンセンター調整池に金魚を約1,000匹放流して開催され、児童、生徒、障がい者の方など494人が参加して交流を深めるとともに、釣りを楽しみました。

6月3日に野田市木野崎地先の利根川河川敷の野田市スポーツ公園において、「第45回野田市消防団消防操法大会」が消防団員485人の参加の下に開催され、ポンプ車操法の部で第19分団2部が、小型ポンプ操法の部で第22分団2部がそれぞれ優秀賞を受賞いたしました。

なお、優秀賞を受賞した両分団は、6月23日に開催予定の第37回公益財団法人千葉県消防協会東葛飾支部消防操法大会に、野田市消防団の代表として出場いたします。

6月3日に三ツ堀里山自然園において、「野田の里山まつり」が三ツ堀里山自然園を育てる会の主催により開催されました。会場ではザリガニ釣りや抽選会などが行われ、約1,500人の来場者がありました。

寄附について申し上げます。

株式会社千葉銀行の地方創生私募債の発行企業である野田市目吹1965番地 株式会社日本一 代表取締役 染谷 幸雄 様の指定により、野田市野田350番地の11 株式会社千葉銀行野田支店 支店長 中村 旬治 様から東部小学校にマリンバ1台、グロッケン2台、ビブラフォン1台、ハーモニーキーボード1台、60万円相当を頂きました。

株式会社千葉興業銀行のちば興銀スポーツ振興私募債の発行企業である野田市目吹1965番地 株式会社日本一 代表取締役 染谷 幸雄 様の指定により、千葉市美浜区幸町2丁目1番2号 株式会社千葉興業銀行 取締役頭取 青柳 俊一 様から中央小学校にハードル9台、カラーマット8枚、ピロポロ競技セットなど、64万7,109円相当を頂きました。

野田市宮崎126番地の2 野田市消防防災協会会長 本田 尚吾 様から煙体験ハ

ウス一式、消火体験装置一式、83万円相当を頂きました。

ご寄附につきましては、改めて御礼申し上げます。

続きまして、今議会にご提案いたしました議案等についてご説明申し上げます。

報告第1号平成29年度野田市一般会計継続費繰越計算書、報告第2号平成29年度野田市一般会計繰越明許費繰越計算書、報告第3号平成29年度野田市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書、報告第4号平成29年度野田市次木親野井特定土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書、報告第5号平成29年度野田市一般会計事故繰越し繰越計算書につきましては、いずれも繰越しの状況を報告するものでございます。

報告第6号から報告第9号までは、一般財団法人野田市開発協会、野田市土地開発公社、野田業務サービス株式会社及び株式会社野田自然共生ファームの経営状況の報告でございます。

報告第10号は、損害賠償に係る専決処分 of 報告でございます。

議案第1号は、野田市愛宕駅東第一土地区画整理事業の施行に合わせ、字の飛地の解消を図るため、字区域の変更及び設定をしようとするものでございます。

議案第2号は、地方税法の一部改正に伴い、個人所得課税の見直しに伴う個人の市民税の非課税の範囲等、たばこ税の税率引上げ及び加熱式たばこの課税方式の見直しに伴うたばこ税の税率及び課税標準等、中小企業の生産性革命の実現に向けた特例措置として中小企業の一定の設備投資に係る固定資産税（償却資産）の課税標準の特例に関する規定を整備しようとするものでございます。

議案第3号は、野田市小規模埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の適用を受けない再生土等を使用した埋立て行為を規制するため制定しようとするものでございます。

議案第4号は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法の一部改正に伴い、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定めようとするものでございます。

議案第5号は、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律による介護保険法の一部改正に伴い共生型地域密着型通所介護に関する規定を整備するとともに、介護保険法施行規則の一部改正に伴い指定地域密着型サービスの指定を受けることができる者に関する規定を整備しようとするものでございます。

議案第6号は、介護保険法施行令の一部改正に伴い、引用する法令の条項番号を改

めようとするものでございます。

議案第7号は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件に関する規定を整備しようとするものでございます。

議案第8号は、車両の老朽化により、水槽付消防ポンプ自動車1台を更新しようとするものでございます。

議案第9号は、車両の老朽化により、高規格救急自動車1台を更新しようとするものでございます。

議案第10号は、路線整理のため、認定しようとするものでございます。

議案第11号平成30年度野田市一般会計補正予算(第1号)は、歳入歳出予算、債務負担行為及び地方債の補正に関するものでございます。

歳入歳出予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ455万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ478億1,555万1,000円にしようとするものでございます。

補正の主な内容につきましては、総務費には、ふるさと納税を強化するため、10月から返礼品の開発から寄附金の受付、返礼品の発送までを業務内容とするふるさと納税業務支援委託料を新規計上する一方で、当初予算に計上していたふるさと納税システム経費を皆減し、当該委託料に含めることとした返礼品及び発送経費を減額しております。また、寄附金増に対応するため、土木費のみどりのふるさと基金積立金及び教育費の学校施設整備等基金積立金を増額計上しております。その他、民生費には、心身障がい者福祉作業所指定管理料を増額計上、消防費には、防災研究基金の活用事業として、避難所運営マニュアルを各避難所に配置するための経費や防災研究事業補助金を新規計上しております。

また、国の補助事業内示への対応として、予算額を下回る内示となった中学校トイレ改修事業は、30年度で小中学校のトイレ改修が一巡することから、不足分を単独費に振り替えて実施することとし、設計額の確定に伴う減額と併せて計上しております。

歳入の主なものとしたしまして、国庫支出金には、ネットいじめ防止支援事業の補助採択に伴う教育支援体制整備事業費補助金を新規計上するとともに、補助事業内示に伴う学校施設環境改善交付金を減額計上しております。その他、寄附金、繰入金及び市債を増額計上しております。

債務負担行為につきましては、コミュニティバス運行事業を計上しております。

以上、今議会にご提案申し上げました議案等の概要についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。